

各品目共通の日本農林規格に規定された接着剤の評価のための試験方法についての一部を改正する件 新旧対照表
 (試験実施場所関係)

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>2 試験場所</p> <p><u>2.1 試験の実施に当たっては、ISO/IEC 17025:2017 の認定を受けた試験所又は JAS 法に基づく登録(外国) 認証機関及び登録(外国) 試験業者で実施するものとする。</u></p> <p>2.2 これらの試験場所で認定又は登録範囲外の試験を実施する場合は、事前に <u>F A M I C 規格調査部規格調査課(接着剤担当)</u> に問い合わせ、その指示に従うとともに、必要な記録*を保持すること。</p> <p>*必要な記録：その実施場所、実施年月日及び試験条件（試験機器を利用する場合にあっては当該機器の校正の状況を示す書類（内部校正の場合は校正に用いた標準機の校正証明書及び内部校正の記録）、試験機器を利用しない場合にあっては試験条件が明確に判断できる写真（煮沸時の温度測定、乾燥機の温度測定等写真）の記録をいう。</p> <p>(枠組壁工法構造用縦継ぎ材に限る)</p> <p><u>2.3 2.1 及び 2.2 に関わらず、引張り試験を行う場合には、事前に F A M I C 規格調査部規格調査課(接着剤担当) に問い合わせ、その指示に従うとともに、必要な記録*を保持すること。</u></p>	<p>2 試験場所</p> <p>試験の実施に当たっては、ISO/IEC 17025 : 2017 の認定を受けた試験所又は JAS 法に基づく登録(外国)試験業者で実施するものとする。<u>ただし、これらの試験場所で認定又は登録範囲外の試験を実施する場合は、事前に農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室規格第 2 班(林産物担当)に問い合わせ、その指示に従うとともに、必要な記録*を保持すること。</u></p> <p>*必要な記録：その実施場所、実施年月日及び試験条件（試験機器を利用する場合にあっては当該機器の校正の状況を示す書類（内部校正の場合は校正に用いた標準機の校正証明書及び内部校正の記録）、試験機器を利用しない場合にあっては試験条件が明確に判断できる写真（煮沸時の温度測定、乾燥機の温度測定等写真）の記録をいう。</p> <p>(新設)</p>

改正後	改正前
<p>(7) 集成材の実大載荷耐火試験[60分以下の準耐火性能を確認するための試験]</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 試験は、設定される耐火時間に応じ、載荷した状態で JIS A 1304 標準加熱曲線 A に基づき、実大はり試験を実施する。なお、試験条件は以下によるものとする。</p> <p>(ア) ~ (オ) (略)</p> <p>(カ) 測定：荷重、中央たわみ及び荷重点の変位、加熱時間、炉内温度、試験時の試験体の含水率を測定する。あわせて、熱電対による温度測定を実施する。(また、実大載荷耐火試験に供する試験体等から試験片を採取し全乾法により 15%以下であることを確認する。)</p> <p>(キ) (略)</p> <p>(ク) <u>炭化深さ計測断面位置</u>：計測断面位置は載荷点から 50mm 程度外側 2 点及び中央付近 1 点の合計 3 点とする (図 3)。中央付近の計測断面位置については、最も燃え込みの深いと想定されるところがあれば当該箇所を炭化深さ計測断面位置とし計測位置を報告書に記録する。</p>	<p>(7) 集成材の実大載荷耐火試験[60分以下の準耐火性能を確認するための試験]</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 試験は、設定される耐火時間に応じ、載荷した状態で JIS A 1304 標準加熱曲線 A に基づき、実大はり試験を実施する。なお、試験条件は以下によるものとする。</p> <p>(ア) ~ (オ) (略)</p> <p>(カ) 測定：荷重、中央たわみ若しくは荷重点の変位、加熱時間、炉内温度、試験時の試験体の含水率を測定する。あわせて、熱電対による温度測定を実施する。(また、実大載荷耐火試験に供する試験体等から試験片を採取し全乾法により 15%以下であることを確認する。)</p> <p>(キ) (略)</p> <p>(ク) 計測断面位置：計測断面位置は載荷点から 50mm 程度外側 2 点及び中央付近 1 点の合計 3 点とする (図 3)。中央付近の計測断面位置については、最も燃え込みの深いと想定されるところがあれば当該箇所を計測断面位置とし計測位置を報告書に記録する。</p>

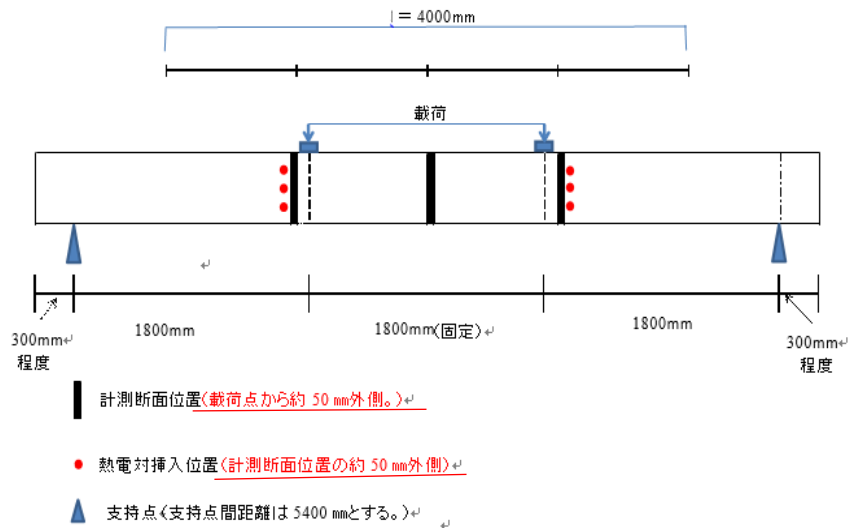


図 3 - 計測断面位置図

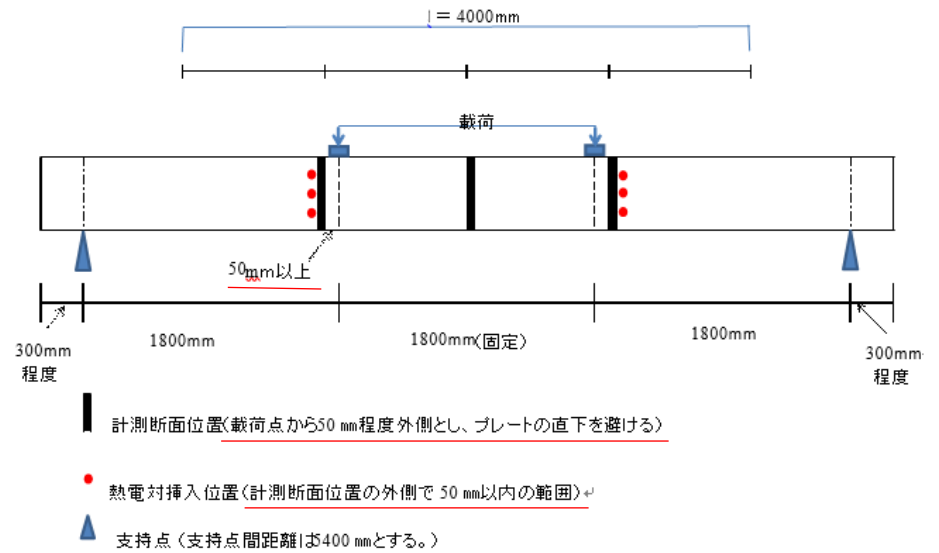
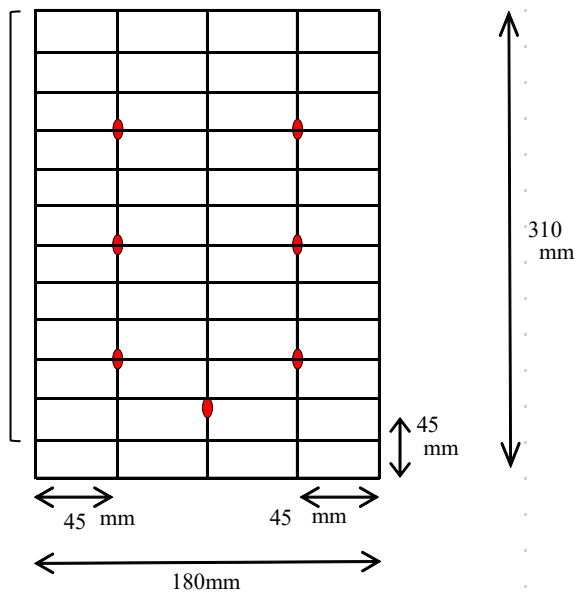


図 3 - 計測断面位置図

等厚ラミナ
26mmを使用

最下層ラミナ
24mm

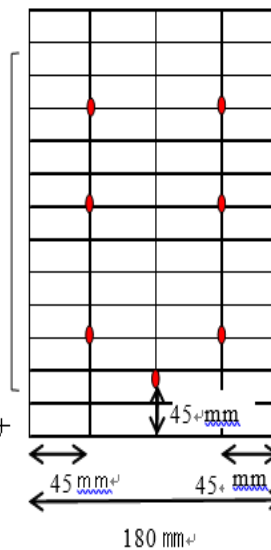


*熱電対を挿入する箇所はラミナを彫り込む等、加熱面から 45 mm の位置とし、計7ヶ所挿入する。

図 5-熱電対の挿入位置断面図例 (12層の場合)

等厚ラミナ
24 mmを使用

最外層用ラミナ
22 mm



*熱電対を挿入する箇所はラミナを彫り込む等、加熱面から 45 mm の位置となるようにする。

図 5-熱電対の挿入位置断面図例 (13層の場合)

改正後	改正前
<p>3. 4 たて継ぎ用接着剤の試験項目</p> <p>たて継ぎ用の試験項目は、前記3. 1から3. 3までの該当する試験項目に代えて以下の試験項目とする。</p> <p>なお、実大載荷耐火試験については、たて継ぎ部のみでの試験の実施・評価が困難なことから、積層・幅はぎ用とセットでの試験実施、あるいはレゾルシノール樹脂接着剤若しくはレゾルシノール・フェノール樹脂接着剤との組み合わせによる試験を実施することとする。ただし、たて継ぎ専用（積層・幅はぎ用に使用可能なものを除く。）の接着剤について使用環境Cに申請する場合にあっては、以下の（1）のウの試験項目のみとする。</p> <p>(1) 新規接着剤の試験項目</p> <p>試験項目は使用環境ごとに次のとおりとする。</p> <p>ア 使用環境 A</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（3回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（3回繰り返し）</p> <p><u>(ウ) 加熱圧縮せん断試験（150°C）</u></p> <p>(エ) 実大載荷耐火試験</p> <p>イ 使用環境 B</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（2回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（2回繰り返し）</p> <p><u>(ウ) 加熱圧縮せん断試験（100°C）</u></p> <p>(エ) 実大載荷耐火試験</p> <p>ウ 使用環境 C</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（2回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（2回繰り返し）</p> <p><u>(ウ) 加熱圧縮せん断試験（100°C）</u></p> <p>(2) 格上げ接着剤の試験項目</p> <p>試験項目は使用環境ごとに次のとおりとする。</p> <p>ア 使用環境 B から A への格上げ</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（3回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（3回繰り返し）</p> <p><u>(ウ) 加熱圧縮せん断試験（150°C）</u></p>	<p>3. 4 たて継ぎ用接着剤の試験項目</p> <p>たて継ぎ用の試験項目は、前記3. 1から3. 3までの該当する試験項目に代えて以下の試験項目とする。</p> <p>なお、実大載荷耐火試験については、たて継ぎ部のみでの試験の実施・評価が困難なことから、積層・幅はぎ用とセットでの試験実施、あるいはレゾルシノール樹脂接着剤若しくはレゾルシノール・フェノール樹脂接着剤との組み合わせによる試験を実施することとする。ただし、たて継ぎ専用（積層・幅はぎ用に使用可能なものを除く。）の接着剤について使用環境Cに申請する場合にあっては、以下の（1）のウの試験項目のみとする。</p> <p>(1) 新規接着剤の試験項目</p> <p>試験項目は使用環境ごとに次のとおりとする。</p> <p>ア 使用環境 A</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（3回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（3回繰り返し）</p> <p>(新設)</p> <p><u>(ウ) 実大載荷耐火試験</u></p> <p>イ 使用環境 B</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（2回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（2回繰り返し）</p> <p>(新設)</p> <p><u>(ウ) 実大載荷耐火試験</u></p> <p>ウ 使用環境 C</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（2回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（2回繰り返し）</p> <p>(新設)</p> <p>(2) 格上げ接着剤の試験項目</p> <p>試験項目は使用環境ごとに次のとおりとする。</p> <p>ア 使用環境 B から A への格上げ</p> <p>(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験（3回繰り返し）</p> <p>(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験（3回繰り返し）</p> <p>(新設)</p>

イ 使用環境 C から A への格上げ

(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験 (3 回繰り返し)

(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験 (3 回繰り返し)

(ウ) 加熱圧縮せん断試験 (150°C)

(エ) 実大載荷耐火試験

ウ 使用環境 C から B への格上げ

(ア) 加熱圧縮せん断試験 (100°C)

(イ) 実大載荷耐火試験

イ 使用環境 C から A への格上げ

(ア) たて継ぎ部の煮沸剥離試験 (3 回繰り返し)

(イ) たて継ぎ部の減圧加圧剥離試験 (3 回繰り返し)

(新設)

(ウ) 実大載荷耐火試験

ウ 使用環境 C から B への格上げ

(新設)

(ア) 実大載荷耐火試験

改正後	改正前
<p>(6) 単板積層材の実大載荷耐火試験[60分以下の準耐火性能を確認するための試験]</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 試験手順 試験は、設定される加熱時間に応じ、載荷した状態で JIS A 1304 標準加熱曲線 A の加熱曲線に基づき、実大はり試験を実施する。試験条件及び測定は次の (ア) から (ク) による。 (ア) ~ (オ) (略)</p> <p>(カ) 測定：荷重、中央たわみ及び荷重点の変位、加熱時間、炉内温度、試験時の試験体の含水率を測定する。あわせて、熱電対による温度測定を実施する。また、実大載荷耐火試験に供する試験体等から試験片を採取し全乾法により 15% 以下であることを確認する。</p> <p>(キ) (略)</p> <p>(ク) <u>炭化深さ計測断面位置</u>：計測断面位置は載荷点から 50mm 程度外側 2 点及び中央付近 1 点の合計 3 点とする (図 3)。中央付近の計測断面位置については、最も燃え込みの深いと想定されるところがあれば当該箇所を炭化深さ計測断面位置とし計測位置を報告書に記録する。</p>	<p>(6) 単板積層材の実大載荷耐火試験[60分以下の準耐火性能を確認するための試験]</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 試験手順 試験は、設定される加熱時間に応じ、載荷した状態で JIS A 1304 標準加熱曲線 A の加熱曲線に基づき、実大はり試験を実施する。試験条件及び測定は次の (ア) から (ク) による。 (ア) ~ (オ) (略)</p> <p>(カ) 測定：荷重、中央たわみ若しくは荷重点の変位、加熱時間、炉内温度、試験時の試験体の含水率を測定する。あわせて、熱電対による温度測定を実施する。また、実大載荷耐火試験に供する試験体等から試験片を採取し全乾法により 15% 以下であることを確認する。</p> <p>(キ) (略)</p> <p>(ク) 計測断面位置：計測断面位置は載荷点から 50mm 程度外側 2 点及び中央付近 1 点の合計 3 点とする (図 5)。中央付近の計測断面位置については、最も燃え込みの深いと想定されるところがあれば当該箇所を計測断面位置とし計測位置を報告書に記録する。</p>

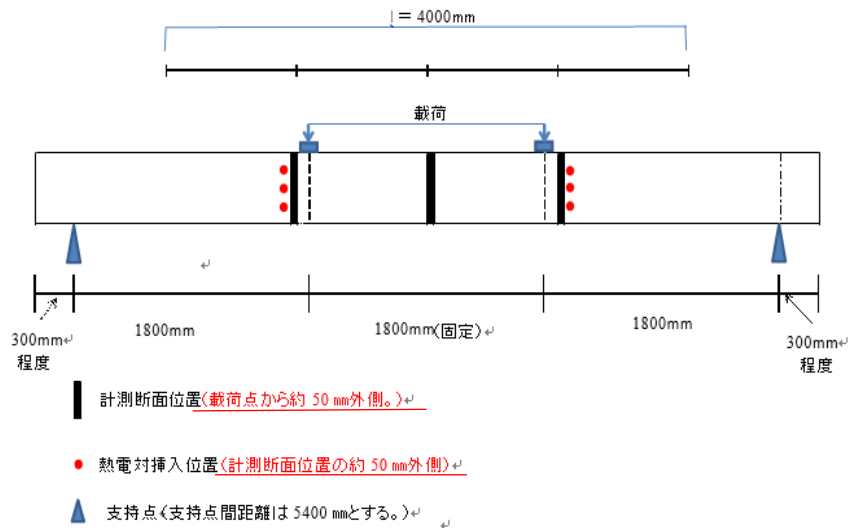


図 3 - 計測断面位置図

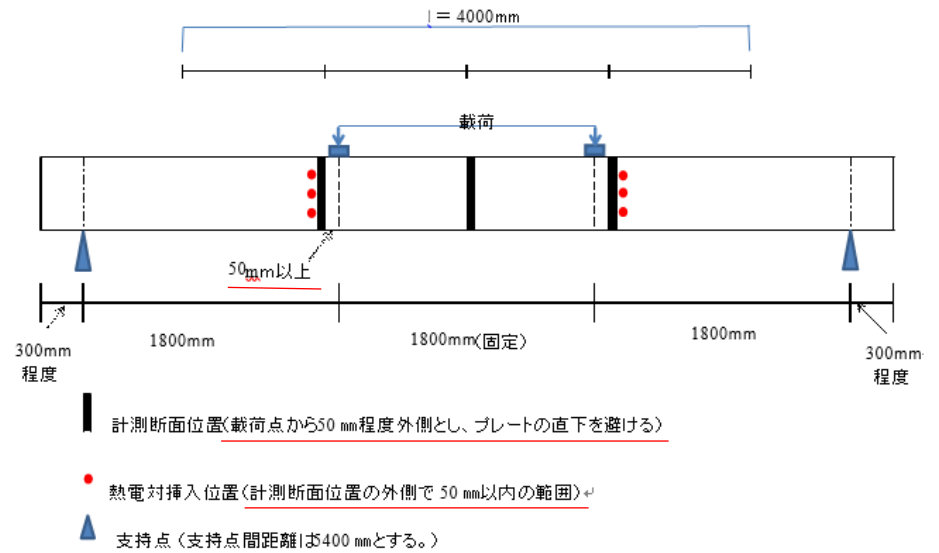


図 3 - 計測断面位置図

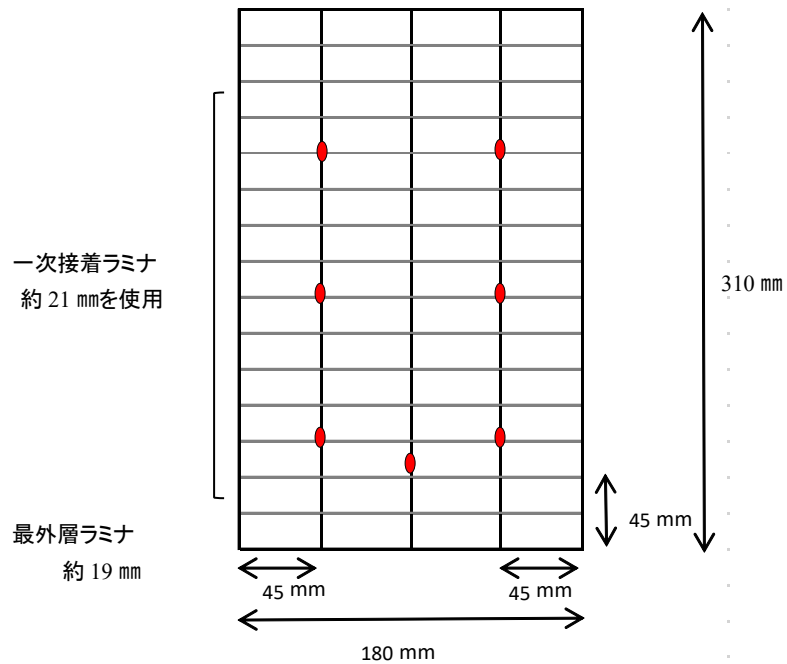


図 5 - 熱電対の挿入位置断面図例 1 (15 層の場合*)

注：熱電対を挿入する箇所は一次接着単板積層材を彫り込む等、加熱面から 45 mm の位置とし、計 7ヶ所挿入する。

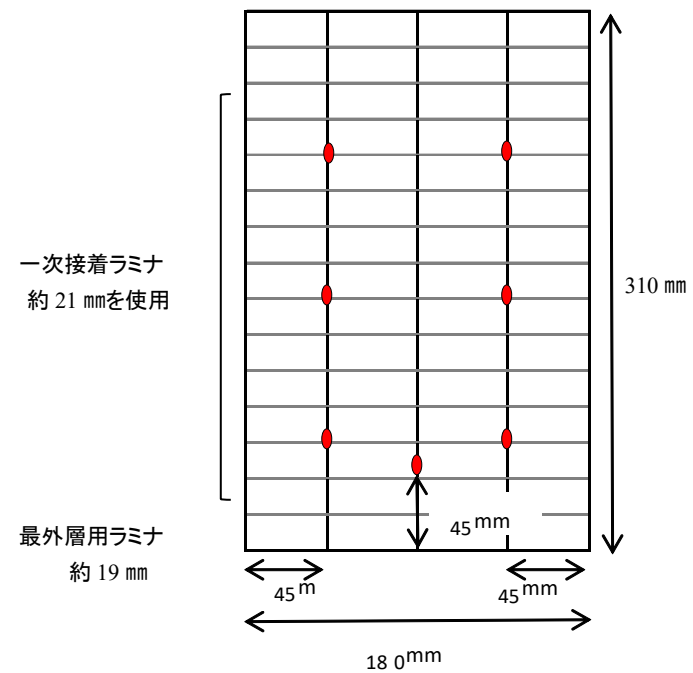


図 5 - 熱電対の挿入位置断面図例 1 (15 層の場合*)

注：熱電対を挿入する箇所は一次接着単板積層材を彫り込む等、加熱面から 45 mm の位置となるようにする。